

# 認定企業限定

## 専門家派遣制度のご案内

経営課題の解決に向けて専門家がサポートします！

### 経営課題解決に応じた専門家を派遣



**派遣費用は  
無料**  
(当財団負担)

**派遣回数は  
最大5回**  
※1回の派遣は概ね2時間

#### 派遣申込期間

4月1日～翌年2月末  
(3月20日までに完了)

※予算に限りがあるため、ご希望にお応えできかねる場合がございます。

「専門家派遣制度」にご関心のある認定企業の皆様は、  
まずはお問い合わせ先または各認定企業の  
担当マネージャー・コーディネータまでご相談ください。

お問い合わせ先

企業成長支援部 TEL:075-366-5220 E-mail:info-smes@astem.or.jp



# 経営のお悩みごとを 専門家に相談しませんか？



|                        |                  |                      |
|------------------------|------------------|----------------------|
| デジタル化や業務効率化<br>に取り組みたい | 新事業の展開を<br>考えている | 経営改善を図り<br>事業を再構築したい |
| 人事や労務関係の<br>問題を解決したい   | 生産性の向上を<br>目指したい | 安心して<br>契約を結びたい      |

## 相談できる専門家

- 中小企業診断士
- 公認会計士
- 税理士
- 弁護士
- 社会保険労務士
- IT コーディネータ 等



## 対象となる方

京都市内に事業所等の主たる事業拠点を有し、次のいずれかに該当する  
中小企業者

- 京都市ベンチャー企業目利き委員会において、**Aランク認定**を受けていること。
- オスカー認定審査委員会またはバリュークリエーション審査委員会において、**オスカー認定**を受けていること。



※京都市税の滞納がある者またはみなし大企業は対象外とします。

